

2026 年度入学生用  
(令和 8 年度)

# 看護学部要覧



大阪公立大学 看護学部

看護学部要覧のカリキュラムおよび卒業要件については入学年度のものが適用となりますが、その他の部分については更新される可能性があるため、最新版の要覧を確認してください。

# 目次

I. 看護学部の教育目的・目標等	1
II. 履修要項	
1. 学科等の名称、卒業時の学位、入学定員	3
2. 学年・学期・授業期間等	3
3. 授業時間	3
4. 授業科目の種類	4
5. 授業科目の単位、単位制	4
6. 履修課程と履修上の注意	5
7. 科目ナンバリング	9
8. 履修登録	9
9. 成績評価・試験	10
10. 成績評語と GPA 制度・CAP 制	10
11. 既修得単位等の認定	10
12. 定期試験受験心得	13
13. 成績評価についての異議申立	14
14. 休講・欠席について	14
15. 副専攻	15
16. 他大学との単位互換・単位認定制度	15
17. 転学部（学域）・転学科（学類）等	16
18. 前期終了時の卒業	16
19. 学籍について	16
20. 修学上の配慮・支援について	17
21. 教育学習支援基盤「ていら・みす」での学修記録の記入	17
22. 実習科目の履修要件	18
23. 小児期感染症および B 型肝炎ワクチンの接種について	19
24. 卒業資格（卒業要件）	22
25. 基幹教育科目履修課程	23
26. 標準履修課程表	24
27. 履修モデル	26
28. 養護教諭一種免許状取得	33
29. 看護師国家試験受験資格	35
30. 大学院科目の先行履修制度（学士修士一貫プログラム）	35
31. 生成 AI の利活用に関する学生向けガイドライン	38

# I. 看護学部の教育目的・目標等

## ■教育目的

学部においては、人々の生命と個人の尊厳を尊重できる豊かな人間性、看護学の専門的知識・技術と科学的根拠に基づいた適確な看護実践力、並びに保健医療福祉をめぐる社会の変化への柔軟な適応力を有し、看護と看護学の発展に寄与できる多様な強みを併せ持ち、全人的に人を理解し、倫理観をもって行動できる力、ケアをつなぎ適切な判断と課題解決能力をもって看護を実践する力、総合的な視野をもって看護を探求しながら自己を研鑽し、社会の変化に適応し、地域と国際社会に貢献する力を兼ね備えた看護職者となる人材を養成する。

## ■教育目標

教育目的をふまえた教育実践により、卒業時には次のような能力を有し、看護職として広く社会に貢献できる人材を育成する。

- (1) 人間の生命の尊厳と価値観の多様性について深く理解し、幅広い教養とコミュニケーション力を身につけ、看護の対象となる人を生活者として全人的に捉える能力を養う。
- (2) 人々の権利を尊重し、看護職として倫理観をもって行動する能力を養う。
- (3) 看護に必要な知識と技術を修得し、科学的根拠に基づく適切な判断と課題解決能力をあわせ、看護を実践できる能力を養う。
- (4) 保健・医療・福祉・教育・地域など多様なフィールドにて、ケアの対象となる人々のニーズをふまえて、多職種とともにケアをつなぐ力を養う。
- (5) 看護学への関心を深め、必要な情報を自ら系統的に収集・分析する研究の基礎能力を修得し、社会で発展する看護を探求する力を養う。
- (6) 変化する社会の中で看護の役割と責務を展望し、社会の変化や医療技術の発展に対応でき、生涯にわたって自らのキャリアを発展させる能力を養う。
- (7) 地域と国際社会で活動し、貢献できる能力を養う。

## ■ディプロマ・ポリシー

### (1) 全人的に人を理解する力

人間の生命の尊厳と価値観の多様性について深く理解し、幅広い教養とコミュニケーション力を身につけ、健康の本質を理解し看護の対象となる人を生活者として全人的に捉える能力を身につける。

### (2) 倫理観をもって、行動する力

人々の権利を尊重し、看護職として倫理観をもって行動する能力を身につける。

### (3) 適切な判断と課題解決力をもって、看護を実践する力

看護に必要な知識と技術を修得し、科学的根拠に基づく適切な判断と課題解決能力を合わせ、看護を実践できる能力を身につける。

### (4) ケアをつなぐ力

保健・医療・福祉・教育・地域など多様なフィールドにて、ケアの対象となる人々のニーズをふまえて、多職種とともにケアをつなぐ力を身につける。

### (5) 看護を探究する力

看護学への関心を深め、必要な情報を自ら系統的に収集・分析する研究の基礎能力を修得し、社会で発展する看護を探究する力を身につける。

### (6) 自己を研鑽する力

変化する社会の中で看護の役割と責務を展望し、社会の変化や医療技術の発展に対応でき、生涯にわたって自らのキャリアを発展させる能力を身につける。

### (7) 地域と国際社会に貢献する力

地域と国際社会で活動し、貢献できる能力を身につける。

## ■カリキュラム・ポリシー

(1) 教養を身につけ、社会を見わたし、学部で学ぶ内容について見通しをもつ。

(2) 看護の対象となる人と健康の本質を理解する。

(3) 倫理観をもち、看護の本質および基盤となる考え方を理解する。

(4) 講義・演習・実習の関連性を重視し、特定の看護専門領域への志向性を育成する。

(5) 多様な探究心を育み、キャリアデザインを形成する。

(6) 自律的な学修を重視し、主体性を伸ばす。

## II. 履修要項

### 1. 学科等の名称、卒業時の学位、入学定員

専攻	学位	入学定員
看護学科	学士（看護学） (Bachelor of Science in Nursing)	160

### 2. 学年・学期・授業期間等

学 年：4月1日～翌年3月31日

学 期：前期：4月1日～9月23日

後期：9月24日～翌年3月31日

休業日：

- ① 日曜日および土曜日（授業調整日除く）
- ② 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日（祝日授業日を除く）
- ③ 春季休業3月20日から4月7日まで
- ④ 夏季休業8月10日から9月23日まで
- ⑤ 冬季休業12月24日から1月7日まで
- ⑥ その他学長が必要と認めた日

詳しい授業期間および試験期間等は、各年度当初に定められる「学事日程」によります。「学事日程」は、毎年度、本学 Web サイト [\(ホーム>教育・学生生活>授業・履修>学事日程・授業関係\)](#) などで確認してください。

ただし、担当教員が必要と認めたときは、その他の期間に授業や試験が行われることがあります。

### 3. 授業時間

時限	時間
1 時限	9:00-10:30
2 時限	10:45-12:15
3 時限	13:15-14:45
4 時限	15:00-16:30
5 時限	16:45-18:15

#### 4. 授業科目の種類

授業科目は、基幹教育科目、専門科目、資格科目および副専攻科目に区分されています。基幹教育科目は主に1年次・2年次において学び、多くの専門科目は2年次以降に学びます。

全学部・学域に共通した基幹教育科目は総合教養科目、ゼミナール科目、情報科目、外国語科目、健康・スポーツ科学科目、基礎教育科目に分かれます。

○科目区分および開設部局（特例科目を除く）

科目区分		開設部局	
基幹教育科目	総合教養科目		
	ゼミナール科目	プロジェクト	
		高年次ゼミナール	
		初年次ゼミナール	
	情報科目		国際基幹教育機構
	外国語科目	英語	
		初修外国語	
健康・スポーツ科学科目			
基礎教育科目			
専門科目		各学部・学域	
資格科目	教職科目	国際基幹教育機構※	
副専攻科目		各学部・学域 国際基幹教育機構	

- (1) 専門科目の科目名、単位数、配当年次および必修・選択の区分は、標準履修課程表を参照してください。
- (2) 基幹教育科目の履修については、「国際基幹教育機構開設科目要覧（学部・学域生用）」等を参照してください。
- (3) 資格科目の履修については「教職課程の手引」、副専攻科目の履修については、「副専攻ガイド」等を参照してください。

※資格科目の授業科目は、国際基幹教育機構が開設するほか各学部・学域が開設する場合があります。

#### 5. 授業科目の単位、単位制

大学における授業科目の単位においては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。単位の計算方法は、授業の方法（講義・演習・実験・実習・実技）に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必

要な学修等を考慮しておおむね 15 時間から 45 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位として単位数を計算します。また、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して単位数を算定します。

(例) 講義・演習、実験・実習・実技の場合

学修時間数	単位数
授業時間 30 時間 (毎週 2 時間 15 週) 事前事後学修 60 時間 (毎週 4 時間 15 週)	2 単位
授業時間 30 時間 (毎週 2 時間 15 週) 事前事後学修 15 時間 (毎週 1 時間 15 週)	1 単位

※大学において 1 単位の修得には「45 時間」の学修が必要であり、その際の「1 時間」は実際の 45 分に相当します。「2 時間」は 90 分授業 (1 時限) に相当します。

上記の表のとおり、2 単位の修得には、毎週「2 時間」の講義の前後に事前学修 (予習) と事後学修 (復習) を「4 時間」(例: 事前学修「2 時間」+ 事後学修「2 時間」) することが前提となっています。この前提に基づいて、授業では多くの課題 (宿題) が課せられることがあります。大学では、常に事前・事後学修を行いながら授業を受けることが履修の基本であることを忘れないでください。

## 6. 履修課程と履修上の注意

### (1) 基幹教育科目

基幹教育科目は、総合教養科目、ゼミナール科目、情報科目、外国語科目、健康・スポーツ科学科目、基礎教育科目に分かれています。科目名や単位数、必修・選択の区分、配当年次等については、「国際基幹教育機構開設科目要覧 (学部・学域生用)」および本要覧に記載されています。

#### ① 総合教養科目

総合教養科目は、思考力、表現力、判断力の基盤の上に、幅広い知識を総合的に活用できる能力を身に付けることを目的としています。

#### ② ゼミナール科目

ゼミナール科目には、「プロジェクト」、「高年次ゼミナール」及び「初年次ゼミナール」があります。プロジェクト科目は、知識を受け身で学ぶだけでなく、学生が能動的に課題に関わりながら学ぶことを重視しており、多様なプロジェクトや課題に取り組む中で、学んだ知識を活用しつつ仲間と協働し、自ら考え行動する姿勢を養います。これらの取り組みを通じて、社会に出て活躍するための基礎的な力やキャリア意識を培うことを目的としています。

高年次ゼミナールは、3 年生以上を対象とし、講義に加え、異なる学部・学域に所属する履修生同士のディスカッションやプロジェクトの実施・発表を通して、他者の

「問い」の視点も参考にしながら自身の専門性に立脚した「問う力」を高めるとともに、社会の諸課題の解決に必要となる基礎的な知識・技能・態度を身につけることを目的としています。

初年次ゼミナールは、高等教育での主体的な学びを大学入学直後に身に付けることを目的としています。グループディスカッションを通じた課題発表等の自発的学修、プレゼンテーションやレポートによる自己表現の経験、異なる視点との出会いによる自己の振り返り、他の専門分野の複数の学生と教員とによる多様な視点の交換を行うことで、能動的な学びの姿勢を身に付けることを目的としています。

### ③ 情報科目

情報科目は、情報機器を利活用する際に必要となる情報処理の基礎的な知識と技能に加え、インターネットによるコミュニケーション手法や情報化社会に参画するための情報倫理、情報機器によるプレゼンテーション等のスキルを身に付けることを目的としています。

### ④ 外国語科目

外国語科目には、「英語科目」と、「初修外国語科目」（朝鮮語・中国語・ロシア語・ドイツ語・フランス語）があります。初修外国語について詳しくは、「国際基幹教育機構開設科目要覧（学部・学域生用）」および「初修外国語履修ガイド」を参照してください。

自分の第1言語（母語）を初修外国語科目として履修することはできません。日本語を第1言語（母語）としない学生は、特例科目（外国人留学生および日本語を母語としない学生を対象にした日本語科目）を履修し単位を修得した場合、初修外国語の単位として認定されます。

### ⑤ 健康・スポーツ科学科目

生涯にわたり心身の健康を維持し、より健康的な状態を得るために必要な知識や方法について、主としてスポーツを中心とした行動を通じて具体的、学術的に修得するとともに、健康科学やスポーツ文化が果たすべき役割について、理論と実践を通し理解を深めることを目的としています。

### ⑥ 基礎教育科目

それぞれの学問領域の基礎教育の中で、基幹教育として提供することが相応しい自然科学系科目を基礎教育科目として提供しています。学士課程教育において、科学の基本的能力として必要とされる学力と能力を養成するために、1・2年次に「数学」・「物理学」・「化学」・「生物学」・「地学」の基礎教育（講義・演習・実験）を実施します。それぞれの科目では、学士課程において必要な科学的基盤を身に付けるのみでなく、専門教育へもスムーズに接続できる知識・技能の修得を目的としています。

また、「情報」の基礎教育科目として、コンピュータやネットワークの動作原理、大量のデータを効率的に蓄積・検索するためのデータベースと、情報検索のしくみ等の修得を目的としています。

## (2) 専門科目

専門科目においては、各学部・学科、学域・学類の専門科目に加えて、各学部・学域によっては共通科目を置き、それぞれの学問分野で共通に求められる知識や思考法等の知的な技法の修得等を目指します。専門科目の科目名、単位数、配当年次および必修・選択の区分は、所属学科等の標準履修課程表を参照してください。

## (3) 資格科目

教育職員免許状の取得に必要な科目を資格科目といいます。この科目の単位を進級要件や卒業要件の所要単位に含めることはできない場合がありますので注意してください。教育職員免許状の取得を希望する学生は、教職課程に関する説明会に必ず出席し、「教職課程の手引」等を熟読してください。

## (4) 副専攻科目

副専攻のために特別に開設した科目として副専攻科目があります。副専攻科目の履修については、「副専攻ガイド」等を参照してください。

## (5) 必修、選択および自由科目の区分

科目は必修、選択、自由科目の種類に区別され、各学部・学科等の定める要件を満たして履修する必要があります。

- ・「必修科目」…当該学科等の教育目的を達成するため、卒業要件として修得を必要としている科目
- ・「選択科目」…学生の履修目的に応じて選択し、修得単位を卒業要件に算入する科目（選択必修科目を含む）
- ・「自由科目」…履修できるが卒業要件に算入しない科目

## (6) 遠隔授業について

一部授業は、授業支援システム(Moodle)等によりオンラインで行うことがあります。

## (7) 集中講義について

週1回の授業ではなく、短期間で授業を行う集中講義を開講することがあります。集中講義の開講日については学生ポータル(UNIPA)により事前に周知します。集中講義の履修登録については、それぞれ前期・後期の履修登録期間中に登録してください。履修登録期間の時点で希望する集中講義の開講日が未定の場合でも、履修希望者は必ず登録してください。

## (8) 履修に関する相談について

### ① オフィスアワー

各授業担当教員は、オフィスアワーを設定しています。これは、指定された曜日・

時間には、学生が訪問し、履修に関することや授業中の疑問などを解決するための相談ができる時間のことです。大いに活用してください。(オフィスアワーについては、シラバスを参照してください。)

## ② その他相談窓口について

履修にあたっては、授業科目の内容説明(「国際基幹教育機構開設科目要覧(学部・学域生用)」やシラバス)を参考にし、標準履修課程表を十分に参照するとともに、履修や進路に関し相談等がある場合は、看護学部教務事務担当または担当教員等に相談してください。

## (9) 他学部・学域履修

他学部・学域で開講されている科目を履修することができる場合があります。卒業要件に含めることができるかどうかなどの詳細は所属学科等の卒業要件を確認してください。また、履修できる科目については大学 Web サイト [\(ホーム>教育・学生生活>授業・履修>要覧\)](#) に掲載されている「他学部・他学域学生が履修可能な科目一覧」を確認したうえで、履修登録の方法は「履修登録の手引」を参照してください。

## (10) 科目名称について

科目名称の末尾に数字あるいは英字等の表現がある場合は、以下のルールを表しています。

- ・「〇〇論 1、2～」

科目内容に順序性がある科目群について使用します。ただし、必ずしも 1 の履修が 2 の履修の前提条件になっているとは限りません。

- ・「〇〇論 A、B～」

科目内容に順序性がない科目群について使用します。

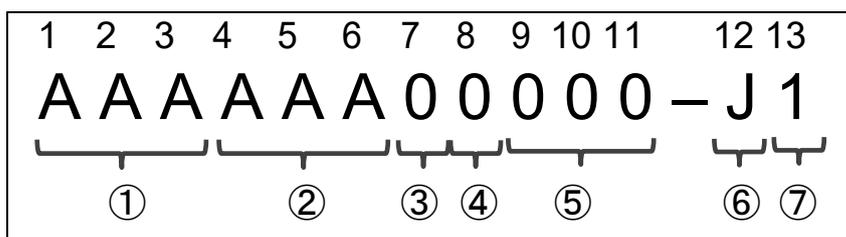
## (11) キャンパスをまたぐ授業の履修について

原則として、各学部・学域の主な学びのキャンパスで開講される科目を履修してください。ただし、再履修科目、資格科目、副専攻科目、他学部・学域(他学科・学類)科目、その他各学部・学域において必要と認められる科目については、主な学びのキャンパス以外のキャンパスでの履修が許可されることがあります。なお、個人的都合による理由で主な学びのキャンパス以外の科目を履修することはできません。

看護学部の主な学びのキャンパスについては、大学 Web サイト [\(ホーム>大阪公立大学について>キャンパス案内>主な学びのキャンパス\)](#) を参照してください。

## 7. 科目ナンバリング

科目ナンバリングは、教育課程の体系性を示すために、科目に記号と番号を組みあわせて付与することによって、科目の学問分野、カリキュラム内での位置づけを示す仕組みです。本学では、科目の属性に応じて、アルファベットと数字を組み合わせた13桁で構成された番号を、下記のとおり①開設部局・②学問分野・③科目レベル・④科目区分・⑤連番・⑥使用言語・⑦授業形態として各科目に付番しています。各授業科目の科目ナンバリングは、シラバスをご確認ください。詳細は大学Webサイト [\(ホーム>教育・学生生活>授業・履修>シラバス・履修案内\)](#) をご覧ください。



## 8. 履修登録

### (1) 履修登録方法

#### ① 学生ポータル (UNIPA) による履修登録

科目を履修するにあたっては、各学期はじめの定める期日まで(4月上旬・9月中旬)に学生ポータル (UNIPA) より履修登録をする必要があります。

履修を考えている科目は全て履修登録期間に登録してください。

#### ② 登録上の諸注意

- ・標準履修課程表にある配当年次などによく注意して登録してください。試験で不合格となった科目の再履修は原則として次年度以降となりますが、一部の前期開講科目については、同一年度の後期に再履修できる場合があります。
- ・配当年次に満たない年次の学生は、その科目を履修することはできませんが、配当年次を越える年次の学生は履修が可能です。ただし、所属する学科・学類によっては、履修年次を指定している場合があるので、注意してください。
- ・同一曜日に複数キャンパスで授業を履修する場合、キャンパス間移動の時間が確保できないと判断される場合は履修エラーとなりますので注意してください。
- ・同一曜日時限に、2科目以上を重複して履修登録することはできません。
- ・既に単位を修得した科目を再び履修することはできません。
- ・履修登録できる単位数には上限が設定される場合があります。詳しくは「10. 成績評語とGPA制度・CAP制」の項目を確認してください。
- ・卒業・進級予定者が集中講義・単位互換科目等を履修する場合、開講日により卒業・進級判定の際の単位に含むことができない場合があるので、履修登録時に教務担当窓口にご相談してください。

### ③ 履修登録の確認

履修登録の締め切り後の履修登録状況確認日・抽選結果発表日に、学生ポータル（UNIPA）の「抽選希望登録対象一覧」画面および「学生時間割表」画面上にて抽選科目の抽選結果および履修登録内容の確認が可能になります。履修登録状況確認日・抽選結果発表日に登録内容を点検し、希望どおり正しく登録されているか確認してください。特に、エラーが出ている科目については、履修登録修正期間内に修正してください。

※履修登録について、詳しくは「履修登録の手引」を参照してください。

※履修登録の結果は印刷して卒業まで保管してください。

## （2）シラバス

シラバスには、各学部・学域のカリキュラムにおける科目の位置付けや授業の方法、授業概要、到達目標、授業計画、成績評価の方法等が記載されています。履修登録にあたっては、授業時間割やシラバス等を確認し、自身の学習計画を立ててください。

## 9. 成績評価・試験

### （1）成績評価方法・単位の修得

履修科目の成績は、シラバスで授業科目ごとに示されている方法で各授業担当教員によって評価され、合格した科目に単位が与えられます。成績の評語については「10. 成績評語と GPA 制度・CAP 制」で記載します。成績は学生ポータル（UNIPA）で確認することができます（定められた期間を除く）。

### （2）定期試験

単位の認定は基本的に試験の成績によって行われますが、試験を行わず、レポートや平常の成績等によって単位認定が行われることもあります。試験を実施する場合は、原則として、授業期間終了後（試験期間）に実施します。試験の時間割は学生ポータル（UNIPA）を確認してください。定期試験（筆記・実技・レポート等）を受験するには、当該科目の授業回数数の2/3以上（臨地実習については4/5以上）を出席していなければなりません。

なお、試験を欠席する場合は、試験前に看護学部教務事務担当に連絡してください。無断で欠席した場合には、追試験を受験することはできません。

### （3）追試験

試験を欠席した理由が以下の項目に該当する場合には、科目の開設部局（各学部・学域または国際基幹教育機構）によっては追試験を行うことがあります。

- ① 学生が病気または負傷した場合
- ② 学生の親族が死亡した場合（2親等以内の親族または同居の親族に限る。）
- ③ 公共交通機関の遅延による場合
- ④ 学生が国家試験等を受験する場合
- ⑤ 学生が裁判員裁判へ参加する場合
- ⑥ その他やむを得ないものと認められた場合

追試験の受験を希望する者は、欠席した試験翌日から起算し7日以内（休日含む）に信憑書類（試験実施日に欠席しなければならなかった理由が明記されているもの）を添えて「追試験願」を看護学部教務事務担当に提出する必要があります。

試験欠席の理由が正当と認められた場合に限り、追試験を受けることができます。正当な理由がなく、また、無断で欠席した場合には、追試験を受験することはできません。

追試験が受けられなかった場合と不合格の場合は翌年度以降の再履修となります。

追試験手続きの詳細は学生 Navi をご確認ください。（学生 Navi > 各学部・学域・研究科 > 01\_大阪公立大学（学部・学域生） > 12\_看護学部 > 03\_試験

#### （4）再試験

試験の成績が不合格となった科目については、再試験を行うことがあります。

ただし、再試験が受けられなかった場合と不合格の場合は翌年度以降の再履修となります。

（※再試験は、前期では8月下旬頃に、後期では3月上旬頃に実施の予定。）

なお、再試験の結果、合格した場合の成績評価はC評価（60点）とします。

#### （5）追実習

担当教員により追実習の理由が正当と認められ、かつ、実習施設の受入れが整えば、追実習を行うことがあります。担当教員に必要な書類を確認し、提出してください。

（注意）

試験に合格しなかった者又は試験を受けなかった者が、その授業科目の単位を修得しようとするときは改めて履修登録をして、再履修しなければなりません。

## 10. 成績評語と GPA 制度・CAP 制

### （1）成績評語と GPA 制度

履修科目の成績は、定められた基準にもとづき評価され、発表は評語により行います。各評語の評価基準などは大学 Web サイト [（ホーム > 教育・学生生活 > 授業・履修 > シラバス・履修案内）](#) を確認してください。

履修登録した各科目の成績に GP (Grade Point) を割り当てて、その平均を取ったものを GPA (Grade Point Average) といいます。学生の達成度を客観的に評価するための指標として学期ごとに算出され、ただ卒業するために必要な単位を修得するのではなく、学生が主体的にかつ充実した学習効果をあげることを目的としています。GPA は学期ごとに算出されます。GPA の算出方法は大学 Web サイト [\(ホーム>教育・学生生活>授業・履修>シラバス・履修案内\)](#) から確認してください。

GPA の対象となる科目は、原則として履修登録した全ての科目です。ただし、卒業の所要単位に算入されない科目 (資格科目等の自由科目)、評語「N (認定)」の「単位認定された科目」、評語「P (合格)」の「成績評価基準にもとづく評価をしない科目で合格となった科目」は GPA から除かれます。また、成績証明書には、発行した時点での通算 GPA が記載されます。

なお、履修登録の締め切り以降は、原則として変更はできません。ただし、以下に示す条件により履修を続けることが困難な場合、特別に履修中止を認める場合があります。

- ① 実際の授業の内容が公開されている『シラバス』と本質的に異なっている場合
- ② 授業についていけないだけの知識不足が発覚した場合

※手続きの時期や方法など詳細については「履修登録の手引」を確認してください。

## (2) CAP 制

学期内で履修する科目について事前・事後学修の時間を確保するために、各年度・各学期に履修登録できる総単位数には、上限が設けられています。このことを CAP 制 (キャップ制) といいます。

大学における 1 単位は授業時間外の学習時間を含めた 45 時間の学習を要する教育内容をもって構成されており、授業時間外の学習時間を確保するため、本学では履修登録の上限を年間 50 単位未満としています (半期の上限 25 単位以下)。

通年科目の単位数を計算するときは、通年科目の単位数を開講学期数で割ってそれぞれの学期に振り分けされます。

原則として、卒業の所要単位に算入されない科目 (資格科目等の自由科目) は CAP 制の対象外となります。卒業の所要単位に算入される科目の中で、例外的に CAP 制対象外となる科目もあります。詳しくは標準履修課程表を確認してください。

GPA3.0 以上の成績優秀者は、次期の CAP 上限が 4 単位引き上げられます。

なお、各学期の成績開示日より後に成績が開示される科目 (集中講義等) については、次学期の CAP 制限緩和の基準となる GPA の計算には含まれません。

## 1 1. 既修得単位等の認定

### (1) 既修得単位の認定（再入学の場合を除く）

入学する前に大学、短期大学（外国の大学等を含む）または大学以外の教育施設において科目を履修し、修得した単位については、学部・学域の履修課程に照らして有益と認められる場合に限り、合計 60 単位を超えない範囲で本学において修得したものとして認定されることがあります。該当者は、入学前の指定する日（3月下旬）までに看護学部教務事務担当へ申し出てください。

なお、他大学との単位互換・単位認定制度により修得した単位数と合わせて 60 単位を超えることはできません。

### (2) 外部試験等による外国語の単位認定

高い英語能力を持った学生を対象に、外国語科目（英語）の単位認定を行う制度があります。詳細については、「国際基幹教育機構開設科目要覧（学部・学域生用）」を参照してください。

なお、認定された科目は履修することはできないので注意してください。

## 1 2. 定期試験受験心得

- (1) 試験開始までに入室し、試験監督者の指示に従ってください。
- (2) あらかじめ履修登録した科目のみ、受験することができます。
- (3) 受験に際しては、必ず学生証（デジタル学生証は認められません（以下同様））を持参し、着席した机の上に置いてください。学生証を忘れた場合は、事前に所属学部・学域教務担当窓口等で仮受験票の交付を受けてください。これを怠った場合は、受験を許可しないことがあります。
- (4) 試験を開始して 30 分経過後の遅刻者は受験を許可されません。
- (5) 30 分を経過しなければ退出は許されません。ただし、科目担当教員の判断により、試験開始 30 分経過後でも途中退出を認めないことがあります。
- (6) 机には、持ち込みを許可されたもの（教科書、ノートなど）がある場合を除いて、学生証、筆記具以外を置いてはいけません。
- (7) 携帯電話などの電子機器は、特に許可された場合を除き、電源を切り、かばんの中に入れてください。また、音を発する物（たとえば時計のアラーム）などで、他人に迷惑をかけてはいけません。
- (8) 受験中、学生相互間の物品（筆記具を含む）の貸借は一切認められません。また、私語をしてはいけません。
- (9) 配付された答案用紙には、所定の箇所に、学籍番号、氏名などを必ず記入してください。
- (10) 答案用紙は試験監督者から配付されたものを使用し、書き損じた答案用紙も全て提出してください。配付されたものは、許可されたもの以外は持ち帰ってはいけ

ません。

- (11) 試験監督者が不正行為を認めた場合には、受験の停止、退室などを命ずることがあり、受験者はこれに従わなければいけません。
- (12) 対面試験と同様に遠隔試験についても一切の不正行為を禁じます。
- (13) レポート試験について、次の行為に対して不正行為とみなします。
  - ① 他者のレポートの一部または全部を書き写す行為
  - ② 他者にレポート作成を依頼する行為
  - ③ 他者に依頼されて本人の代わりにレポートを作成する行為
  - ④ レポートのデータや資料等を捏造または改ざんする行為
  - ⑤ その他、上記の不正行為に準ずる行為
- (14) 試験（遠隔試験、レポート試験も含む）で不正行為を行った学生に対しては、原則としてその試験実施日が属する学期に履修中の科目の成績を全て無効とします。
- (15) 不正行為を行った学生は、学則に基づいた懲戒処分（訓告、停学、退学）の対象になる事もあります。
- (16) いかなる試験においても、自己または他人のために不正行為をしてはいけません。

### 13. 成績評価についての異議申立

学生は、その学期の成績評価について、次のような場合に異議を申し立てることができます。

- (1) 成績の誤記入等、担当教員の誤りと思われるもの
- (2) シラバス等により周知している成績評価の方法に照らして、評価結果等について疑義があるもの

異議申立を行う場合、学生ポータル（UNIPA）に掲載する申立期間内に、各科目の開設部局（看護学部教務事務担当または森之宮学務室教務担当）へ申し出てください。

なお、これは成績評価に納得がいかない者が、問い合わせ、また異議申立を行う制度ではないので、注意してください。

### 14. 休講・欠席について

(1) 気象条件の悪化、交通機関の運休等による授業の休講および定期試験の延期措置について

取り扱いの詳細は、以下のリンクより大学 Web サイトを確認してください。

[\(ホーム>教育・学生生活>気象条件の悪化、交通機関の運休等による授業の休講および定期試験の延期措置について\)](#)

## (2) 授業欠席時の取扱いについて

授業を欠席する場合は、大学 Web サイト [\(ホーム>教育・学生生活>授業・履修>学事日程・授業関係\)](#) を確認のうえ、所定の手続きを行ってください。欠席理由（病気、各種実習、介護等体験、クラブ活動、忌引等）の如何を問わず原則として「欠席届」を授業担当教員に提出してください。授業科目の成績評価等の配慮については、授業担当教員の判断によります。

なお、以下の場合には特例として通常と対応が異なります。

- 学校感染症に指定されている感染症（第三種感染症のうちのその他の感染症も含む）に罹患した場合、出席停止期間開始日の翌日から起算して7日以内（休日含む）に授業支援システム（Moodle）の「学校感染症罹患時報告」から、報告が必要です。また、授業期間中に授業を欠席する場合は、「欠席届」を授業担当者に提出してください。

発症から登校可能になるまでの期間については、出席停止（公的欠席）扱いとし、欠席とは扱いません。その他教育的配慮方法については、授業担当教員の判断によることとします。

詳しくは大学 Web サイト [\(ホーム>教育・学生生活>授業・履修>学事日程・授業関係\)](#) を確認してください。

- 裁判員制度に伴う裁判に出席する場合

大学 Web サイト [\(ホーム>教育・学生生活>授業・履修>学事日程・授業関係\)](#) を確認してください。

## 15. 副専攻

副専攻とは、所属する学部・学科／学域・学類で卒業をめざす主専攻に加え、学部・学科／学域・学類課程の区分を超えて、一人ひとりが主体的に興味関心のある分野を学修する制度です。所属する学部・学科／学域・学類により履修可能な副専攻が変わります。

詳細は、「副専攻ガイド」を参照してください。ただし、副専攻のために修得した単位については、進級要件および卒業要件に含まれないことがあるので注意してください。

## 16. 他大学との単位互換・単位認定制度

- (1) 大学コンソーシアム大阪等との単位互換協定に基づいて、他大学の授業を履修することができます。毎年度教育推進課から募集の案内があります。詳細は各コンソーシアム等の Web サイトを確認してください。なお、修得した科目および単位は、本学で履修し、単位を修得したものとみなし、単位が認定される場合があります。

- (2) 本学に在学中に外国の大学との協議等に基づき、当該大学の科目を履修し、単位を修得した場合は、教授会等の承認を経て本学において修得したものとみなし、単位が認定される場合があります。
- (3) 他大学との単位互換および単位認定により認定される単位の上限は 60 単位までです。また、入学前の既修得単位制度により修得した単位数と合わせて 60 単位を超えることはできません。

### **17. 転学部（学域）・転学科（学類）等**

在籍中に特別の事情で学部・学科等を変更したい人のために、転学部・転学科等という制度があります。ただし、転学部・転学科等を認めていない学部もあります。

なお、転学部・転学科等を希望する学生を受け入れる学部・学科等の事情（定員超過など）により、募集しない場合があります。また、受け入れ先の学部・学科等が定める要件（成績・修得単位数など）を満たす必要があります。転学部等の募集については、毎年 9 月に学生ポータル（UNIPA）にて掲示します。詳細については、看護学部教務事務担当に問い合わせてください。

### **18. 前期終了時の卒業**

本学に 4 年以上在学し、学年の前期終了時に卒業要件を満たし、あらかじめ定められた期日までに卒業を申し出た者については、教授会の議を経て、前期終了時に卒業が認められます。

### **19. 学籍について**

#### **(1) 休学**

病気その他やむを得ない理由で引き続き 2 ヶ月以上修学できない場合は、「休学願」を提出することにより、休学が認められることがあります。ただし、休学はやむを得ない事由により復学を前提として行うものです。なお、「休学願」の提出は休学を開始する日の前日（前期からの休学の場合は 3 月 31 日、後期からの休学の場合は 9 月 23 日）までに行わなければなりません。また、休学を延長する場合も、上記と同様の手続きをおこなう必要があります。

休学期間は、通算して 2 年を超えることができません。休学期間は在学年数に算入しません。

#### **(2) 復学**

休学期間中にその事由が消滅した場合は、申し出て復学することができます。復学するためにはその学期の授業料を納入しなければなりません。

### (3) 留学

留学を願い出る場合は、担当教員等による指導助言を受けた上で、留学を開始する日の前日までに「留学願」を提出しなければなりません。

### (4) 退学

退学を希望する場合は、前期をもって退学する場合は前期末、後期をもって退学する場合は後期末までに「退学願」を提出しなければなりません。学期開始後に提出した場合は、その学期の授業料を納入しなければなりません。

### (5) 除籍

指定された期日までに授業料を納入しなかった場合、あるいは在学年限内に所定の単位を修得できなかった場合で「退学願」の提出のないとき等は除籍となります。

### (6) 再入学

退学または除籍された者が、再入学を願い出た場合には、教授会の選考を経て再入学が許可されることがあります。ただし、再入学の願い出は、退学または除籍の日から2年以内に限ります。

原則、休学、復学、退学は学期末の1か月前までに、担当教員等による指導助言を受けたうえで願い出るようにしてください。急な事情により願い出が必要となった場合は、すみやかに各学部・学域教務担当へご相談ください。

## 20. 修学上の配慮・支援について

疾病・障がいおよび社会的障壁を有する学生で個別具体的な修学上の配慮・支援を必要とする場合は、アクセシビリティセンターまたは各学部・学域アクセシビリティ支援委員に申し出てください。

## 21. 教育学習支援基盤「ていら・みす」での学修記録の記入

学ぶ力（学習自己管理能力）を高めること、すなわち、

- ・目標を意識しながら、学ぶこと
- ・自分自身の学びを見つめる（振り返る）目を養うこと
- ・学びについて得た気づきを、次の学修に生かすこと

を主な目的として、半期ごとに、教育学習支援基盤「ていら・みす」において、ポートフォリオ（学修記録）への記入を行います。「ていら・みす」へは、学生ポータル（UNIPA）からアクセスしてください。

## 2.2. 実習科目の履修要件

- ① 基礎看護学実習を履修するには、看護学概論、早期体験実習、フィジカルアセスメント、クリニカルスキル演習の単位を修得し、かつ、看護倫理論、生活行動ケア論、生活援助技術演習の単位を修得見込みでなければなりません。

実習科目名	配当年次	要件	実習科目に関連する専門科目							
			看護学概論	1前	早期体験実習	1前	フィジカルアセスメント	2前	クリニカルスキル演習	2前
基礎看護学実習	2後	修得	看護学概論	1前	早期体験実習	1前	フィジカルアセスメント	2前	クリニカルスキル演習	2前
		修得見込み	看護倫理論	1後	生活行動ケア論	1後	生活援助技術演習	1後		

- ② 高齢者看護学実習 1 を履修するには、高齢者看護学基盤論の単位を修得見込みでなければなりません。
- ③ 3 年次以降の実習科目を履修するには、基礎看護学実習の単位を修得していなければなりません。
- ④ 3 年次以降の実習科目を履修するには、3 年次前期終了時点において未修得必修科目が 2 単位以下であり、かつ、各実習科目に関連する専門科目の単位を修得していなければなりません。
- ⑤ 総合実習を履修するには、上記の①②③の履修要件を満たし、3 年次後期から 4 年次前期に開講される実習の単位が修得見込みでなければなりません。

実習科目名	配当年次	要件	各実習科目に関連する専門科目							
			成人看護学基盤論	2前	成人看護学支援論：急性	2後	成人看護学演習：急性	3前		
成人看護学実習：急性	3後-4前	修得	成人看護学基盤論	2前	成人看護学支援論：急性	2後	成人看護学演習：急性	3前		
成人看護学実習：慢性	3後-4前	修得	成人看護学基盤論	2前	成人看護学支援論：慢性	2後	成人看護学演習：慢性	3前		
高齢者看護学実習 2	3後	修得	高齢者看護学実習 1	2前	高齢者看護学支援論	2後	高齢者看護学演習	3前		
精神看護学実習	3後-4前	修得	看護人間関係論	1後	精神看護学基盤論	2前	精神看護学支援論	2後	精神看護学演習	3前
訪問看護実習	3後-4前	修得	地域包括ケア基盤論	2前	地域包括ケア展開論	2後	訪問看護演習	3前		
地域看護学実習	3後	修得	地域看護学基盤論	2前	地域看護学支援論	2後				
母性看護学実習	3後-4前	修得	母性・ウイメンズヘルス看護学基盤論	2前	母性・ウイメンズヘルス支援論	2後	母性看護学演習	3前		
小児看護学実習	3後-4前	修得	小児看護学基盤論	2前	小児看護学支援論	2後	小児看護学演習	3前		

(注意)

毎年行われる大学の定期健康診断を受けていること、及び看護学部において指定した結核、B型肝炎、小児感染症、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の予防対策を行っていること、並びに実習において必要な保険に加入していることを実習科目の履修要件とします。

### 2.3. 小児期感染症およびB型肝炎ワクチンの接種について

看護学部においては、臨地実習で感染症ウィルス曝露の可能性があるため感染症から身を守るとともに、自身が感染源にならないよう確実に免疫をつけておく必要があります。抗体価が不十分な学生は、1年次9月の「早期体験実習」までに計画的にワクチン接種を受けてください。

なお、必要な抗体価が確認できない学生は実習に参加できないことがあります。

#### (1) 小児期感染症ワクチン（麻疹風疹混合ワクチン・水痘ワクチン・おたふくかぜワクチン）

1歳以上で2回予防接種を受けた「記録」がない場合は、以下の図1、表1（医療関係者のためのワクチンガイドライン第4版：日本環境感染学会を元に作成）にもとづき必要なワクチン接種を行い、本学部所定の様式『看-小児期感染症』を提出してください。

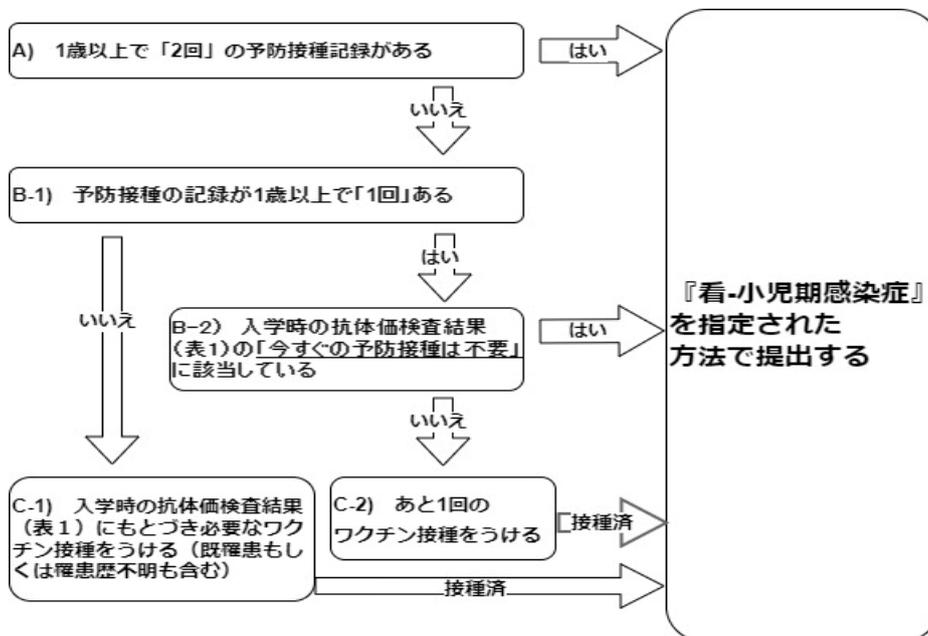


図1 小児期感染症ワクチン対応フローチャート

- ※1 複数のワクチンを同時に接種することが可能です。医師と相談してください。  
1つずつ接種する場合は、少なくとも4週間以上の間隔をあける必要があります。
- ※2 健康上の理由でワクチンを接種できない場合は、臨地実習委員会担当者へ相談してください。

表1 抗体価と必要予防接種回数

	あと2回の 予防接種が必要	あと1回の 予防接種が必要	今すぐの 予防接種は不要
麻疹	2.0未満	2.0以上16.0未 満	16.0以上
風疹	2.0未満	2.0以上8.0未 満	8.0以上
水痘	2.0未満	2.0以上4.0未 満	4.0以上
おたふくかぜ	2.0未満	2.0以上4.0未 満	4.0以上

検査法 EIA(IgG)法

※ 入学後すぐに確認・行動すること

- ① 母子健康手帳など予防接種記録の有無、回数を確認する。
- ② 自分の抗体価結果を基に、必要なワクチンと回数を把握する。
- ③ 予防接種の計画を立てる：かかりつけ医など医療機関に連絡する（事前予約が必要）。
- ④ 予防接種が終わったら証明書を提出する（3. ワクチン接種の完了時期の目安および証明書の提出期日を参照）。

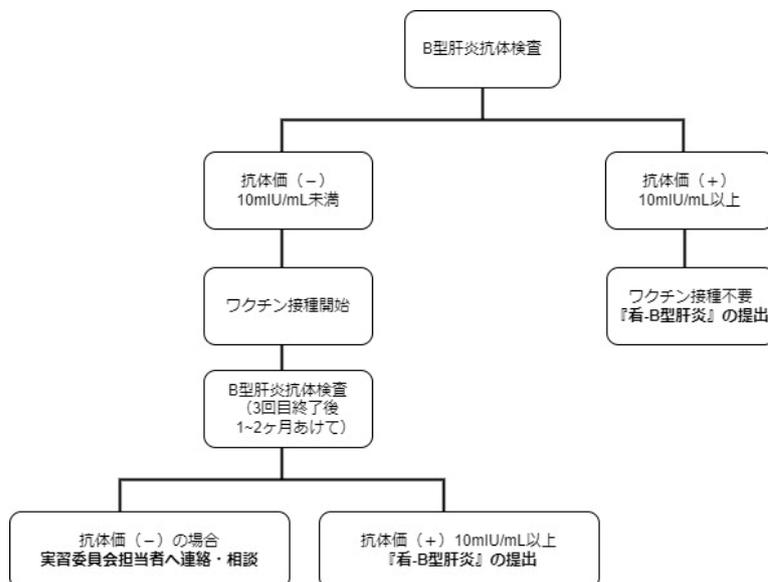
(2) B型肝炎ワクチン

B型肝炎抗体検査の陰性者は、必ず医療機関にてワクチン接種を受け、本学部所定の様式『看-B型肝炎』を提出してください。

ワクチンは0、1、6ヶ月後の3回接種（1シリーズ）です。1シリーズは1年次9月の早期体験実習までに開始してください。

1シリーズ終了後も抗体価が陰性の場合、追加接種が推奨されています。追加接種について臨地実習委員会担当者へ相談してください。

図2 B型肝炎ワクチン接種フローチャート



### (3) ワクチン接種の完了時期の目安および証明書の提出期日

- ワクチン接種の完了時期の目安

小児期感染症 : 1年次 8月下旬

B型肝炎 : 1年次 3月ごろ

- 証明書の提出期日

『看-小児期感染症』: 1年次9月初旬までに提出。提出場所:Moodle

※期日までにワクチン接種が完了していない場合は、備考欄に完了予定日を記載し提出する。

『看-B型肝炎』: 1年次3月ごろ(B型肝炎ワクチン接種の完了後)提出場所:Moodle

※詳細な提出日は、適宜提示します。

### (4) その他

- 結核検査(QFT検査)について: 陽性および判定保留の場合、必ず専門医にて再検査をし、診断書を提出してください。提出のない場合は、実習に参加することができません。
- 他のワクチン接種スケジュールとの重複について: ワクチンの種類によっては、同時接種できない場合があります。ワクチン接種の間隔や接種スケジュールの調整については、かかりつけ医などに相談してください。
- ワクチン接種完了以降も実習施設に提出するためワクチン接種歴・接種証明書の確認および関係書類の提出が必要になりますので、必要時連絡します。

## 24. 卒業資格（卒業要件）

### （1）修業年限

修業年限とは大学を卒業するために必要な在学年数を指し、本学看護学部は4年です。卒業するには4年以上在学しなければなりません、8年を超えて在学することはできません。なお、休学期間は在学期間に算入されません。

### （2）卒業所要単位一覧

科目区分／学科	看護学科	
総合教養科目	8 単位	他 7 単位を選択
ゼミナール科目	1 単位	
情報科目	2 単位	
外国語科目	8 単位	
健康・スポーツ科学科目	2 単位	
小計	28 単位以上	
専門科目	96 単位以上	
合計	124 単位以上	

## 25. 基幹教育科目履修課程

科目区分	科目名	配当年次及び 単位数<○印必修>								週 時間 数	卒業要件		
		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次					
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
基 幹 教 育 科 目	総合教養科目	(授業科目ガイド参照)									8単位	B	A の 必 修 科 目 以 外 か つ B の 8 単 位 を 超 え て 修 得 し た ( 基 幹 教 育 科 目 7 単 位 以 上 を 除 く )
	ゼミナール科目	初年次ゼミナール								①		1単位	
	情報科目	情報リテラシー								(2)		2	
		データエンジニアリング・AI基礎								(2)		2	
	外国語科目	University English1A								②		2	
		University English1B								②		2	
		University English2A									②	2	
		University English2B									②	2	
	健康・スポーツ 科学科目	健康・スポーツ科学概論								(2)		2	
		健康・スポーツ科学演習								(2)		2	
計											28単位		

※ ○印は必修科目、()は選択必修です。

※ (独・仏・中・露・朝) は, 独:ドイツ語 仏:フランス語 中:中国語 露:ロシア語 朝:朝鮮語

※ 英語以外の外国語科目(独・仏・中・露・朝)については, 当該年度に1言語しか履修できません。

※ 健康・スポーツ科学科目の各科目は, 学科ごとに指定される前期又は後期のクラスを受講してください。

## 26. 標準履修課程表

凡例：●印は、必修科目 ○印は、選択科目

区分	授業科目	配当年次	単位数		1単位 当たりの時 間数	配当年次								履修方法 及び 卒業要件		
			必修	選択		1年次		2年次		3年次		4年次				
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
基幹教育科目	(総合教養科目)			8		○	○								選択 8単位	左記の他選択 7単位
	(ゼミナール科目)		1			●									必修 1単位	
	(情報科目)			2		●									選択必修 2単位	
	(外国語科目)			8		●	●								必修 8単位	
	(健康・スポーツ科学科目)				2		●	●							選択必修 2単位	
専門科目	健康基礎科目	解剖生理学1	1前	2	15	●										必修：18単位 選択：2単位以上
		解剖生理学2	1後	2	30		●									
		病理学	2前	1	15			●								
		薬理学	2前	1	30			●								
		生化学	2前	1	30			●								
		微生物学	2前	1	30			●								
		疾病・病態学A(慢性期)	2前	1	30			●								
		疾病・病態学B(急性期)	2前	1	30			●								
		疾病・病態学C(母性)	2後	1	15				●							
		疾病・病態学D(小児)	2後	1	15				●							
		疾病・病態学E(精神)	2後	1	15				●							
		栄養学総論	2後	1	15				●							
		感染管理論	2前	1	15				●							
		生命倫理学	3前	1	30						○					
		ゲノム医療ケア科学	4後	1	15									○		
	基礎遺伝学	3前	1	30						○						
	公衆衛生学	1後	1	30			●									
	臨床統計学	2前	1	30				●								
	疫学とEBP	2後	1	15					●							
	看護データサイエンス 1	4前	1	15									○			
	看護データサイエンス 2	4後	1	30										○		
	看護展開科目	看護学概論	1前	2	15		●									必修：70単位
		早期体験実習	1前	1	45		●									
		看護倫理論	1後	1	15			●								
		生活行動ケア論	1後	1	15			●								
生活援助技術演習		1後	2	30			●									
フィジカルアセスメント		2前	1	30				●								
クリニカルスキル演習		2前	2	30				●								
看護過程と臨床判断		2後	2	15					●							
基礎看護学実習		2後	2	45					●							
成人看護学基盤論		2前	2	15					●							
成人看護学支援論：急性		2後	1	15						●						
成人看護学演習：急性		3前	1	30						●						
成人看護学実習：急性		3後-4前	3	45							●					
成人看護学支援論：慢性		2後	1	15						●						
成人看護学演習：慢性		3前	1	30						●						
成人看護学実習：慢性		3後-4前	3	45							●					
高齢者看護学基盤論		2前	1	15					●							
高齢者看護学支援論		2後	2	15						●						
高齢者看護学演習		3前	1	30							●					
高齢者看護学実習 1		2前	1	45					●							
高齢者看護学実習 2		3後	2	45								●				
精神看護学基盤論		2前	1	15					●							
看護人間関係論		1後	1	15				●								
精神看護学支援論		2後	1	15						●						
精神看護学演習		3前	1	30							●					
精神看護学実習	3後-4前	2	45								●					
地域包括ケア基盤論	2前	1	15					●								
地域包括ケア展開論	2後	2	15						●							
訪問看護演習	3前	1	30							●						
訪問看護実習	3後-4前	2	45								●					
地域看護学基盤論	2前	1	15					●								
地域看護学支援論	2後	1	15						●							
地域看護学実習	3後	1	45								●					
家族看護論	3前	2	15							●						
母性・ウィメンズヘルス看護学基盤論	2前	1	15					●								
母性・ウィメンズヘルス看護学支援論	2後	2	15						●							

凡例：●印は、必修科目 ○印は、選択科目

区分	授業科目	配当年次	単位数		1単位 当たりの時 間数	配当年次								履修方法 及び 卒業要件		
						1年次		2年次		3年次		4年次				
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門 科目	看護 展開 科目	母性看護学演習	3前	1	30						●				必修：70単位	
		母性看護学実習	3後-4前	2	45								●			
		小児看護学基盤論	2前	1	15			●								
		小児看護学支援論	2後	2	15				●							
		小児看護学演習	3前	1	30						●					
		小児看護学実習	3後-4前	2	45								●			
		総合実習	4前	2	45									●		
		実践看護技術総合演習	4前	1	30									●		
		チーム医療A	2後	1	15				●							
		チーム医療B	4後	1	15									●		
	ケア 発展 科目	高齢者ケアと経済	4後	1	15									○	必修：1単位 選択：1単位以上	
		医療と社会福祉学	3前	1	15						○					
		リスクマネジメント	4後	1	15									○		
		トランジショナルケア論	4前	1	15								○			
		ケアと行動科学	3前	1	15						○					
		ケアと健康福祉工学	4後	1	15									○		
		グローバルケアコミュニケーション	3前	1	30						○					
		緩和ケア学	4前	1	15								●			
		地域包括ケア実践演習	4後	1	30									○		
		キャ リア 形成 科目	看護心理学	3前	1	15						○				
看護管理学	4前		1	15								○				
看護教育学	4前		1	15								○				
看護情報学	4前		1	15								○				
臨床推論演習	3前		1	30						○						
災害看護論	4後		1	15									○			
感染看護学	3前		1	15						○						
グローバル看護ゼミナール	4後		1	30									○			
国際看護論	3前		1	15						○						
科 資 格	科 教 職 目 録	学校保健	4前	2	15								○	教職選択者のみ		
		看護概説	4前	2	15								○			

## 27. 履修モデルについて

看護学部では、教育目的に沿って学生の多様なキャリア志向に対応して、以下の5つの履修モデルを設定しています。

- ① コミュニティ療養者看護：包括性・継続性の視点をもって、地域で療養する人々の生活の質の向上に向けた支援ができる看護師を目指します。
- ② グローバル看護：国際的な視野をもって、訪日外国人や在日外国人の抱える健康課題を捉え、文化に配慮した支援ができる看護師を目指します。
- ③ 健康危機対応看護：医療の第一線で、健康の危機的状況にある人々をアセスメントし、健康の段階に応じて支援できる看護師を目指します。
- ④ 看護ケアリング：看護におけるケアリングの視座をもって、プロフェッショナリズムに基づく知識、技術、態度を統合し支援ができる看護師を目指します。
- ⑤ 看護支援システム：健康に関わる多分野の情報を統合し、研究的な思考に基づき府民の支援に適用できる看護師を目指します。

※養護教諭一種免許取得のための履修をする場合でも、どの履修モデルを選択しても問題ありません。

履修モデル				コミュニティ 療養者看護	グローバル 看護	健康危機対応 看護	看護 ケアリング	看護支援 システム
科目群	授業科目	配当 年次	単位 数					
健康基礎 科目	看護データサイエンス1 講義	4前	1					○
	看護データサイエンス2 演習	4後	1					□
	ゲノム医療ケア科学	4後	1					○
	基礎遺伝学	3前	1					○
	生命倫理学	3前	1	○	○	○	○	
看護展 開科目	看護研究方法論2	3後	1					○
ケア発 展科目	トランジショナルケア論	4前	1	○			○	
	高齢者ケアと経済	4後	1	○				
	ケアと行動科学	3前	1		○		○	□
	医療と社会福祉学	3前	1		○	□		
	グローバルケアコミュニケーション	3前	1		○			
	リスクマネジメント	4後	1			○		
	ケアと健康福祉工学	4後	1	□				○
地域包括ケア実践演習	4後	1	○			□		
キャ リア 形 成 科 目	がん看護学	3前	1	○		□	□	
	災害看護論	4後	1	○	□	○		
	臨床推論演習	3前	1	○		○	○	○
	感染看護学	3前	1			○		
	看護心理学	3前	1			○	○	□
	看護管理学	4前	1		□	○	○	
	グローバル看護ゼミナール	4後	1		○			
	国際看護論	3前	1		○			
	看護教育学	4前	1		○		○	
看護情報学	4前	1					○	
選択科目の合計単位数 (7単位)				7	7	7	7	7

(注) ○印は、選択科目を示す。

□印は、より深い学びを得るために、追加での履修が推奨される科目を示す。

この表は、科目履修の目安を示すために提供しています。この表をもとに自分に合った選択科目を決定してください。

なお、無印の科目は選択してはいけないという意味ではありません。自分の興味や将来設計に基づき選択してください。

(1) コミュニティ療養者看護

区分	1年次				2年次				3年次				4年次				単位合計
	科目名	前期	後期	単位	科目名	前期	後期	単位	科目名	前期	後期	単位	科目名	前期	後期	単位	
基幹教育科目	総合教養科目	○	○	8													
	ゼミナール科目 初年次ゼミナール	●		1													
	情報リテラシー科目 情報リテラシー データエンジニアリング・AI基礎	○	○	(2)													
	外国語科目 University English 1A University English 1B University English 2A University English 2B	●	●	●	●												
	健康・スポーツ科学科目 健康・スポーツ科学概論 健康・スポーツ科学演習	○	○	(2)													
	その他選択科目			7													
	16科目			28													
	健康基礎科目 解剖生理学1 解剖生理学2 公衆衛生学	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	看護展開科目 看護学概論 早期体験実習 看護倫理論 生活行動ケア論 生活援助技術演習 看護人間関係論	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	9科目			13													
健康基礎科目 病理学 薬理学 生化学 微生物学 疾病・病態学A(慢性期) 疾病・病態学B(急性期) 感染管理論 臨床統計学 疾病・病態学C(母性) 疾病・病態学D(小児) 疾病・病態学E(精神) 栄養学総論 疫学とEBP	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
看護展開科目 フィジカルアセスメント クリニカルスキル演習 成人看護学基盤論 高齢者看護学基盤論 高齢者看護学実習1 精神看護学基盤論 地域包括ケア基盤論 地域看護学基盤論 母性・ウィメンズヘルス看護学基盤論 小児看護学基盤論 看護過程と臨床判断 基礎看護学実習 成人看護学支援論:急性 成人看護学支援論:慢性 高齢者看護学支援論 精神看護学支援論 地域包括ケア展開論 地域看護学支援論 母性・ウィメンズヘルス支援論 小児看護学支援論 チーム医療A	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
34科目			42														
健康基礎科目 生命倫理学 看護展開科目 成人看護学演習:急性 成人看護学演習:慢性 高齢者看護学演習 精神看護学演習 訪問看護演習 家族看護論 母性看護学演習 小児看護学演習 看護研究方法論1 成人看護学実習:急性 成人看護学実習:慢性 高齢者看護学実習2 精神看護学実習 訪問看護実習 地域看護学実習 母性看護学実習 小児看護学実習	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
看護展開科目 ケア発展科目 緩和ケア学 トランジショナルケア論 高齢者ケアと経済 ケアと健康福祉工学 地域包括ケア実践演習	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
看護展開科目 総合実習 実践看護技術総合演習 看護研究ゼミナール1 チーム医療B 看護研究ゼミナール2	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
キャリア形成科目 災害看護論	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
20科目			30														
看護展開科目 総合実習 実践看護技術総合演習 看護研究ゼミナール1 チーム医療B 看護研究ゼミナール2	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
11科目			12														
計	必修科目 + 選択科目															124	
計	必修科目 + 選択科目 + 推奨科目															125	

(注) ●:必修科目 ○:選択科目 (2)はどちらを選択しても可  
 ※印は3年次後期から4年次前期に開講される実習科目を示す  
 □印はより深い学びを得るために、○印選択科目を受講したうえで追加の履修が推奨される科目を示す



(3) 健康危機対応看護

区分	1年次				2年次				3年次				4年次				単位合計
	科目名	前期	後期	単位	科目名	前期	後期	単位	科目名	前期	後期	単位	科目名	前期	後期	単位	
基幹教育科目	総合教養科目	○	○	8													
	ゼミナール科目 初年次ゼミナール	●		1													
	情報リテラシー科目 情報リテラシー データエンジニアリング・AI基礎	○	○	(2)													
	外国語科目 University English 1A University English 1B University English 2A University English 2B	●	●	●	●												
	健康・スポーツ科学科目 健康・スポーツ科学概論 健康・スポーツ科学演習		○	(2)													
	その他選択科目			7													
	16科目			28	0科目												
	健康基礎科目 解剖生理学1 解剖生理学2 公衆衛生学	●	●	●	●	●	●	●	●	○				●	●	●	
	看護展開科目 看護学概論 早期体験実習 看護理論 生活行動ケア論 生活援助技術演習 看護人間関係論	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	看護学基礎科目 病理解論 薬理学 生化学 微生物学 疾病・病態学A(慢性期) 疾病・病態学B(急性期) 感染管理論 臨床統計学 疾病・病態学C(母性) 疾病・病態学D(小児) 疾病・病態学E(精神) 栄養学総論 疫学とEBP	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
看護展開科目 フィジカルアセスメント クリニカルスキル演習 成人看護学基盤論 高齢者看護学基盤論 高齢者看護学実習1 精神看護学基盤論 地域包括ケア基盤論 地域看護学基盤論 母性・ウィメンズヘルス看護学基盤論 小児看護学基盤論 看護過程と臨床判断 基礎看護学実習 成人看護学支援論:急性 成人看護学支援論:慢性 高齢者看護学支援論 精神看護学支援論 地域包括ケア展開論 地域看護学支援論 母性・ウィメンズヘルス支援論 小児看護学支援論 チーム医療A	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
健康基礎科目 生命倫理学									○								
看護展開科目 成人看護学演習:急性 成人看護学演習:慢性 高齢者看護学演習 精神看護学演習 訪問看護演習 家族看護論 母性看護学演習 小児看護学演習 看護研究方法論1 成人看護学実習:急性 成人看護学実習:慢性 高齢者看護学実習2 精神看護学実習 訪問看護実習 地域看護学実習 母性看護学実習 小児看護学実習									●	●	●	●	●	●	●		
看護展開科目 ケア発展科目 医療と社会福祉学																	
看護展開科目 看護管理 看護研究ゼミナール1 チーム医療B 看護研究ゼミナール2													●	●	●		
ケア発展科目 緩和ケア学 リスクマネジメント													●	○			
キャリア形成科目 看護管理学 災害看護論													○	○			
9科目			13	34科目			42	23科目			33	9科目			10		
計	必修科目 + 選択科目															124	
計	必修科目 + 選択科目 + 推奨科目															144	

(注) ●:必修科目 ○:選択科目 (2)はどちらを選択しても可  
 ※印は3年次後期から4年次前期に開講される実習科目を示す  
 □印はより深い学びを得るために、○印選択科目を受講したうえで追加の履修が推奨される科目を示す





## 28. 養護教諭一種免許取得

養護教諭一種免許状取得のための履修については、次のとおりです。

- ① 養護教諭一種免許状取得には、「教育の基礎的理解に関する科目等」（26単位以上）、「養護に関する科目」（28単位以上）、「大学が独自に設定する科目」（7単位以上）、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」（9単位以上）を履修することが必要です。
- ② 「教育の基礎的理解に関する科目等」、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は、教職課程の手引きを参照してください。なお、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は、1年次前期から開講される科目を順次受講し、単位を修得していくことが必要です。
- ③ 「養護に関する科目」は別表1です。看護師の資格修得に係る科目以外に「学校保健」「養護概説」の単位修得が必要となります。
- ④ 「大学が独自に設定する科目」は、「養護に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち、最低修得単位数を超えて修得した単位を算入します。本学における最低修得単位数は、2単位です。本学の場合、「養護に関する科目」のうち、看護師の資格取得に係る必修科目を修得することで、「大学が独自に設定する科目」の要件を満たすことができます。
- ⑤ 養護実習の履修にあたり、実習校を決めるための手続き等は、養護実習の前年度に行います。学部3年次に配布される資料に従って手続きを進めてください。
- ⑥ 本学では、養護実習に関して養護実習履修要件を定めています。教職課程の手引きを参照してください。
- ⑦ 養護実習にかかる費用は、全額学生負担となります。

別表1 養護教諭一種免許状取得に必要な「養護に関する科目」

養護に関する科目	最低修得 単位数	授業科目名 (単位数)
衛生学及び公衆衛生学 (予防医学を含む。)	4	公衆衛生学 (1)
		疫学と EBP (1)
		地域看護学基盤論 (1)
		感染管理論 (1)
学校保健	2	学校保健 (2)
養護概説	2	養護概説 (2)
健康相談活動の 理論及び方法	2	看護人間関係論 (1)
		地域看護学支援論 (1)
栄養学 (食品学を含む。)	2	栄養学総論 (1)
		生化学 (1)
解剖学及び生理学	2	解剖生理学1 (2)
「微生物学、免疫学、 薬理概説」	2	薬理学 (1)
		微生物学 (1)
精神保健	2	精神看護学基盤論 (1)
		精神看護学支援論 (1)
看護学 (臨床実習及び 救急処置を含む。)	10	看護学概論 (2)
		早期体験実習 (1)
		看護倫理論 (1)
		生活行動ケア論 (1)
		生活援助技術演習 (2)
		母性・ウィメンズヘルス看護学基盤論 (1)
		地域包括ケア基盤論 (1)
		小児看護学基盤論 (1)
		小児看護学支援論 (2)
		小児看護学実習 (2)
		成人看護学支援論：急性 (1)
成人看護学実習：急性 (3)		
最低修得単位数計	28	

## 29. 看護師国家試験受験資格

厚生労働省が実施する看護師の国家試験受験資格を得るには、保健師助産師看護師法第19条～21条に定める科目の単位を修得する必要があります。

本看護学部の卒業要件である124単位は、看護師の国家試験受験資格を充たしています。

## 30. 大学院科目の先行履修制度（学士修士一貫プログラム）

連動する看護学部・看護学研究科において、在学期間が連続した学士修士一貫プログラムを前提として「大阪公立大学学部・学域生の大学院授業科目先行履修制度」を導入しています。

本制度（プログラム）には、看護学部在学中に博士前期課程の授業科目を先行履修する「先行履修コース」と、大阪公立大学大学院学則第31条第1項に基づく在学期間の短縮を組み合わせるにより、学部入学から通算5年間で博士前期課程の修了を可能とする「早期修了コース」があります。

看護学部看護学科に3年以上在学し大学院に進学を志望する者で、必修の基幹教育科目および必修の専門科目ならびに各コースにおいて指定される選択科目の単位を優秀な成績で修得した学生を対象とし、4年次当初から博士前期課程の科目を履修する「先行履修」を許可します。

### <先行履修コース>

4年次より研究科博士前期課程の科目の先行履修を開始し、通常の入学試験を経て次年度4月に研究科博士前期課程修士論文コースに入学し、標準修業年限2年での修了を目指します。

### <早期修了コース>

4年次より研究科博士前期課程の科目の先行履修を開始し、通常の入学試験を経て次年度4月に研究科博士前期課程修士論文コースに入学し、優れた業績をあげ研究科博士前期課程の修了要件を満たすことにより、1年間で研究科博士前期課程の修了を目指します。ただし、学部入学から通算5年間で研究科博士前期課程の修了を保証するものではありません。

### （プログラムの利用の制限）

本プログラムで先行履修が可能な科目は研究科が指定する科目であり、単位数は12単位までとします。

本プログラムは、修士論文コースのみで実施します。ただし、「修士論文コース」の

うち、母性看護・助産学（助産師資格取得プログラム）、地域看護学（保健師資格取得プログラム）及びヘルスプロモーションケア科学（保健師資格取得プログラム）対象者は、早期修了コースの対象外です。

下記利用条件を満たし申請のあった学生のみとします。

（手続き等）

時 期	内 容 先行履修コース	内 容 早期修了コース	
3年次	動画配信		
3年次後期 (1月末)	3点資料提出 ①「利用申請書（様式1）」 ②「誓約書（様式2）」 ③「学士修士一貫プログラム履修計画表（様式3）」	4点資料提出 ①「利用申請書（様式1）」 ②「誓約書（様式2）」 ③「学士修士一貫プログラム履修計画表（様式3）」 ④「早期修了コース利用申請に関わる研究テーマ等資料（様式4）」	
3年次後期末 (3月初旬)	「受講許可願（様式5）」を提出		
3年次後期末 (3月末)	学生へ通知		
4年次前期 (4月～)	学士修士一貫プログラム履修計画表に沿って先行履修を開始する。	学士修士一貫プログラム履修計画表に沿って先行履修を開始することにあわせて、指導予定教員に相談し、双方合意の上で修士論文を想定した研究活動を開始する。	
4年次（夏期）	大学院入学試験を受験、合格		
4年次後期末	学部卒業（学士の学位を取得）		
大学院	1年次4月	先行履修した科目の単位認定手続きを行う。 修了要件に必要な残りの科目を計画的に履修する。	先行履修した科目の単位認定手続きを行う。 研究活動を継続しながら、修了要件に必要な残りの科目を計画的に履修する。
	1年次9月		「早期修了見込の判定(様式6)」を受ける。

1年次 12月		「修了年限短縮（様式7）」の申請を行う。
1年次 1月～2月		「学位授与申請書」を提出し、学位審査を受ける。 ※手続きは通常の前期課程の修了年次生と同様
1年次末		学位審査に合格すれば修了となる（修士の学位を取得）。
2年次	研究活動を継続しながら、修了要件に必要な残りの科目を計画的に履修する。	

（利用条件）

3年次後期終了時に下記のすべての要件を満たしていることが必要です。

- ① 学部在籍期間が3年以上である。
- ② 学部3年次後期までに開講され単位が与えられる必修の基幹教育科目および必修の専門科目ならびに各コースにおいて指定される選択科目の単位を全て修得している。
- ③ 学部3年次後期までの通算 GPA が 3.1 以上である。
- ④ 利用申請が認められた場合には、看護学部在学中に本研究科博士前期課程の入学試験を受験することを確約できる。

（申請方法と承認）

「学士修士一貫プログラム」の利用を希望する学生は、上記手続きに沿った申請書類を提出してください。

申請書類の提出期日は別に定めます。

本人の申請に基づき、学生が所属する大学の教務委員会で審議後、教授会で承認します。

学部3年次終了時の成績が確定した後、申請時と同様の流れで確認し、利用条件を満たすことができなかった場合には、学士修士一貫プログラムの申請はなかったものとみなします。

### 3 1. 生成 AI の利活用に関する学生向けガイドライン

生成 AI を活用する場合は、次の注意事項を確認してください。

学問的誠実性に反する利用は行わないようにしてください。「学問的誠実性」(Academic Integrity) とは、大学における教育や研究の営みの中で求められる誠実さを指し、正しく行動するための基本原則と言えるものです。学問的誠実性における基本的な価値として、「正直」「信頼」「公正」「敬意」「責任」「勇気」の6つがあります。例えば、試験でのカンニングや、実験データの捏造・改ざんは、「公正」や「信頼」などの観点から、学問的誠実性に反する行為となります。生成 AI についても、学問的誠実性に反する、以下のような利用を禁止します。

- ①レポートや小論文、プログラミングにおけるソースコードなど、作品（成果物）の制作において、生成 AI の出力をそのまま、あるいは、一部の改変のみで、自分が作成したものとして提出すること
- ②問題への解答（課題を含む）や、自分の意見表明が求められている場面で、許可なく生成 AI を使用し、その出力を自分のものとして提出すること

生成 AI による出力を自分のものと偽ることは、「正直」という価値に抵触し、自身の「信頼」を損なう行為です。また、学習機会を失い、自身の学びへの「責任」を放棄する行為でもあります。

上記の行為を行った場合、不正行為として取り扱われることがあります。

上記以外の場合でも、学問的誠実性に反すると判断されるような利用の仕方はしないでください。

本学では、学業や研究において生成 AI を有効かつ安全に活用できるよう、ガイドラインを作成しました。ガイドラインの内容をよく確認の上、適切な場面で責任を持って活用してください。

[生成 AI の利活用に関する学生向けガイドライン](#)

## 大阪公立大学看護学部

〒545-0051 大阪府大阪市阿倍野区旭町 1-5-17  
阿倍野キャンパス 看護学部学舎(B棟)  
TEL 06-6645-3511 FAX 06-6645-3513

〒545-8585 大阪府大阪市阿倍野区旭町 1-4-3  
阿倍野キャンパス 看護学部学舎(C棟)  
TEL 06-6645-9011 FAX 06-6645-9014